



北村 あや子 区政ニュース

物価高騰対策 非課税世帯へ7万+1万円(区独自)給付

政府の経済対策に基づく「非課税世帯への7万円給付」と国の臨時交付金を財源とする区独自の「1万円上乗せ」が盛り込まれた補正予算が12月7日の本会議で可決しました。

現在は担当部署にて対象者の抽出作業中です。給付のお知らせが対象者に郵送されるのは1月の予定。その後の給付となります。

日本共産党区議団は事前に行われた委員会で、「住民税均等割

非課税世帯への7万円給付（国の施策）

歳入	国	交付金（給付分）	19億9500万	円
		交付金（事務費分）	7125万	円
	区	基金から繰り入れ	4402万7千円	
歳出		給付	19億9500万	円
		事務費	1億1527万7千円	
		計	21億1027万7千円	

区の提案

1万円の上乗せ				
歳入	国	交付金	2億4000万	円
	区	基金から繰り入れ	4500万	円
歳出		給付	2億8500万	円



区議団の提案

住民税均等割のみ世帯に7万円給付 &特別支援学校の子どもの給食費無償化				
歳入	国	交付金	2億4000万	円
	区	基金から繰り入れ	791万6千円	
		給付+事務費	2億3908万6千円	
歳出		給食費の助成	883万	円
		計	2億4791万6千円	

のみ世帯」など、**低所得でも現在の給付金や減税の対象外の世帯にも幅広い支援が必要と主張**。均等割のみ世帯に7万円の給付、特別支援学校の給食費無償化の「修正案」を提案しましたが、他の委員からの賛同が得られず、残念ながら否決されました。本会議には修正案は出さず、区長提案の補正予算案に討論のうえ賛成しました。

委員会出された反対意見は

*非課税世帯に1万円を上乗せ支給する方が、事務費もかからずスムーズに給付できる。

*政府が来年度に均等割のみ世帯に給付を考えてるので不公平になる。

*特別支援学校の給食費補助は都がやることで区がやることではない。

*必要な対策でもあるが、もう少し時間をいただき研究したい。

非課税世帯への給付金、国の予算21億円のうち、事務費だけで1億円超。「住民税非課税世帯の子ども1人あたり5万円追加給付へ」との報道もありますが、困っている方を取り残さない支援なら、消費税を下げるのがいちばん効率的ではないでしょうか。



子どもインフルエンザ予防接種助成 来年度から



区民要望の強い子どものインフルエンザ予防接種費用助成。日本共産党区議団も区議会で要望を発信し続け、昨年10月から就学前の慢性疾患や障がいのある方に対して、1回あたり2,000円（1人2回まで）の助成が始まっています。他の会派からも要望が重なり、11月会議で「子育て支援の一環として、来年度、小児全員に対する助成に向けた準備をすすめる」と区が答弁しました。詳細がわかり次第ご報告します。次は高齢者のインフルエンザ予防接種の無料化を実現したいですね。

発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246

e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所> 荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX:3894-6668



認知症になっても暮らせる荒川区に

認知症の人は2025年には65歳以上の5人に1人、荒川区で1万人との推計で、どの人にも無縁ではありません。右記の基本理念を荒川区でどう具体化していくのか問われています。

保険福祉の公的サービスの大幅な拡充、医療・保健・福祉の連携体制の構築、そして若年性認知症の人への就労や子どもへの支援とコーディネーター配置、地域で暮らせるようにグループホームや介護施設の計画的増設などの基盤整備を進めることも必要です。



ご存知ですか **里親制度**

様々な事情で家族と離れて暮らす子どもを家族の一員として迎え入れ、暖かい愛情と正しい理解をもって一定期間養育してくださる方・里親が必要とされています。里親を必要としている子どもたちは東京都で約4,000人、荒川区で約50人とされています。

2020年7月、荒川区に児童相談所(荒川区子ども家庭総合センター)が設置され、里親制度に関しても東京都北児童相談所から事業を引継ぎました。荒川区で里親制度の周知をすすめ、里親家庭が徐々に増えてきたそうです。2019年4月の荒川区里親家庭登録は14家庭、現在は20家庭となりました。

12月10日に映画「インスタント・ファミリー」の観賞会が開かれました。会場はまるでアメリカの映画館のように、笑いあり、拍手ありと盛り上がっていました。

楽しい事ばかりではない「里親」ですが、このようなイベントを通じて多くの方に里親制度を知っていただきたいです。「いま」の状況を改善させていくことに加えて、生きづらい社会全体を変えていくことも必要です。だれもが安心して暮らせるまちづくりのために頑張ります。

里親説明会 (要予約)

開催日:12月21日(木)、2024年1月18日(木)、2月15日(木)、2月25日(日)、3月21日(木) ご要望あれば随時開催
時間:午前10時から正午

場所:荒川区子ども家庭総合センター

【説明会申込・問合せ】

子ども家庭部子ども家庭総合センター 里親担当
〒116-0002 荒川区荒川一丁目50番17号
電話番号:03-3802-3765 ファクス:03-3802-3787

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」 認知症施策の基本理念

- ①基本的な人権を持つ個人として、自分の意思で生活できるようにすること
- ②正しい理解を国民に広めていくこと
- ③地域で安心して自立した生活・意見表明権や社会活動の参加を確保し、個性や能力を十分発揮できるようにすること
- ④意向を十分尊重しつつ、良質で適切な保健医療サービス、福祉サービスが切れ目なく提供されること
- ⑤家族等に適切な支援を行い、地域で安心して暮らせるようにすること
- ⑥研究の推進、認知症の予防、診断、治療、リハビリ、介護方法に関する研究の成果の周知・利用
- ⑦教育、地域作り、雇用、保険、医療、福祉等の連携した取組みを進めていくこと



街の声



*ごみ収集所のカラス除けブルーネットが切り裂かれていた。刃物で???

➡ブルーネットは清掃事務所に申請をして、新しいものを貸してもらいました。生活安全課にも事情を伝え、青パト(荒川区の安全・安心パトロール)に重点巡回してもらうことになりました。

年内の法律相談は終了しました 生活相談はいつでもどうぞ